



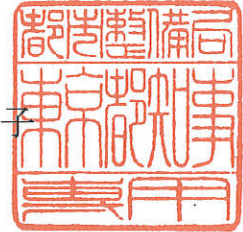
29都市建第1145号  
平成30年 3月14日

〒134-0083  
東京都江戸川区  
中葛西3-8-18

(株)アーサー

鈴木 一路 様

東京都知事 小池 百合子



### 一般 建設業の許可について (通知)

平成30年 2月13日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

#### 記

許 可 番 号 東京都知事 許可(般-29) 第 139720 号  
許可の有効期間 平成30年 2月27日から 平成35年 2月26日まで  
建設業の種類

土木工事業  
左官工事業  
石工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
舗装工事業  
板金工事業  
塗装工事業  
内装仕上工事業  
造園工事業  
水道施設工事業

大工工事業  
とび・土工工事業  
屋根工事業  
鋼構造物工事業  
しゅんせつ工事業  
ガラス工事業  
防水工事業  
熱絶縁工事業  
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 1月 27日  
(裏面の注意事項をお読みください。)